金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　株式会社フラグシップＡＭ
２．住所　東京都港区赤坂二丁目17番22号
３．代表者の氏名　代表取締役　須原伸太郎
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第1948号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成25年６月12日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成 24 年 12 月 12 日

関東財務局長　菅野　良三

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　株式会社サファリ・キャピタル
２．住所　東京都港区麻布台３－１－６飯倉片町アネックスビル５Ｆ
３．代表者の氏名　代表取締役　藤井　英介
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第2525号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成25年６月12日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成 24 年 12 月 12 日

関東財務局長　菅野　良三

金融商品取引業者に対する行政処分の公告

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第52条第１項第６号の規定に基づき、下記金融商品取引業者に対して、業務の停止を命じたので、同法第54条の２の規定により公告する。

記

１．商号　ユーレカプロジェクト合同会社
２．本店所在地　愛知県名古屋市港区港陽三丁目５番16号
３．登録番号　東海財務局長（金商）第133号
４．登録年月日　平成21年12月８日
５．行政処分の年月日　平成24年12月４日
６．行政処分の内容　金融商品取引業の全ての業務を平成24年12月４日から同25年２月３日まで停止すること（ただし、顧客との投資顧問契約の解約業務を除く。）。

平成 24 年 12 月 12 日

東海財務局長　乙部　辰良

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２４年（家）第３００７７号
広島県三原市糸崎７丁目15番１号
申立人　安藤　由紀
本籍広島県尾道市木ノ庄町木梨226番地、最後の住所広島県尾道市長江３丁目３番43号、死亡の場所広島県尾道市、死亡年月日平成24年７月10日、出生の場所広島県尾道市、出生年月日昭和32年４月６日、職業無職
被相続人　亡　倉奥　秀和
広島県尾道市高須町4763番地５　トリニータＢ101、事務所広島県尾道市高須町5692番地３
相続財産管理人　亀谷　昌宏
広島家庭裁判所尾道支部

平成２４年（家）第９１５９号
北九州市八幡西区南鷹見町15番20号折尾ロイヤルビル４階
申立人　尾崎　英弥
本籍北九州市門司区清見２丁目2567番地５、最後の住所北九州市門司区白野江２丁目５番18号、死亡の場所北九州市小倉北区、死亡年月日平成23年10月14日、出生の場所福岡県門司市、出生年月日昭和17年９月14日、職業会社役員
被相続人　亡　永添　修生
事務所北九州市八幡東区西本町４－４－17第９岡部ビル201号
相続財産管理人　弁護士　桑原　善郎
福岡家庭裁判所小倉支部

平成２４年（家）第７４５号
東京都文京区後楽１丁目４番10号
申立人　独立行政法人住宅金融支援機構
申立人代表者理事長　宍戸　信哉
申立人代理人　渡邊　靖司
本籍福岡県築上郡築上町大字宇留津715番地、最後の住所福岡県築上郡築上町大字宇留津657番地１、死亡の場所福岡県行橋市、死亡年月日平成24年３月12日、出生の場所フィリピン群島ネグロスオクシデレタールパラン、出生年月日昭和４年３月27日、職業不明
被相続人　亡　米田　昭子
福岡県行橋市中央２丁目６番５号
相続財産管理人　司法書士　久篠　守生
福岡家庭裁判所行橋支部

平成２４年（家）第３１２号
北海道三笠市幸町２番地
申立人　三笠市
本籍北海道夕張郡栗山町字南学田、最後の住所北海道三笠市宮本町489番地１、死亡の場所北海道三笠市、死亡年月日平成24年７月９日、出生の場所北海道夕張郡角田村、出生年月日昭和17年７月12日、職業無職
被相続人　亡　西田　藤江
事務所北海道夕張郡栗山町朝日４丁目６番地８　金丸政敏司法書士事務所
相続財産管理人　金丸　政敏
札幌家庭裁判所岩見沢支部

平成２４年（家）第４０４号
群馬県前橋市大手町３丁目３番１号
申立人　群馬県信用保証協会
本籍群馬県利根郡みなかみ町月夜野357番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所群馬県沼田市、死亡年月日平成20年２月26日、出生の場所群馬県利根郡月夜野町、出生年月日昭和７年３月18日、職業会社代表者
被相続人　亡　杉木　淳一
事務所群馬県沼田市鍛冶町3956番地２　みなみコーポ101Ｒ
相続財産管理人　弁護士　中嶋　歩積
前橋家庭裁判所沼田支部

平成２４年（家）第３２１号
埼玉県三郷市彦成２丁目２番地
申立人　中村　政子
本籍群馬県沼田市鍛冶町919番地、最後の住所群馬県高崎市下佐野町967番地13、死亡の場所群馬県佐波郡玉村町、死亡年月日平成24年９月９日、出生の場所群馬県沼田市、出生年月日昭和33年３月９日、職業無職
被相続人　亡　宮下　昭治
事務所群馬県高崎市上和田町14番地　西川正司法書士事務所
相続財産管理人　渡邉　俊裕
前橋家庭裁判所高崎支部

平成２４年（家）第９８３号
埼玉県所沢市並木１丁目１番地の１
申立人　所沢市長　藤本　正人
本籍東京都国分寺市東元町２丁目807番地、最後の住所埼玉県所沢市小手指南６丁目２番地の１　104－１－506、死亡の場所埼玉県所沢市、死亡年月日平成23年11月１日、出生の場所茨城県新治郡土浦町、出生年月日大正15年８月16日、職業不詳
被相続人　亡　森田黎之介
事務所埼玉県所沢市小手指町１－18－４　パークサイド小手指Ｂ－303　はなみずき法律事務所
相続財産管理人　弁護士　近藤　宏一
さいたま家庭裁判所川越支部

平成２４年（家）第１５０５号
三重県四日市市西新地７番８号
申立人　株式会社三重銀行
本籍三重県四日市市小浜町２番地12、最後の住所三重県四日市市小浜町18番地１、死亡の場所三重県四日市市、死亡年月日平成23年９月30日、出生の場所島根県那賀郡都津町、出生年月日昭和16年８月15日、職業会社役員
被相続人　亡　木村　英明
事務所三重県四日市市新正２丁目９番６号　コーポミンクス１階　向山法律事務所
相続財産管理人　弁護士　向山　富雄
津家庭裁判所四日市支部

平成２４年（家）第２６８１号
京都市左京区高野蓼原町１番地３　ルネ下鴨東513号
申立人　司法書士　中野　篤子
本籍京都市東山区八坂新地清本町376番地、最後の住所京都市左京区静市静原町582番地特別養護老人ホーム静原寮、死亡の場所京都市左京区、死亡年月日平成24年８月12日、出生の場所京都市上京区、出生年月日大正13年１月３日、職業無職
被相続人　亡　小山　已子
事務所京都市中京区壬生檜町６番２　エスティハウス西院201
相続財産管理人　司法書士　中西　真弓
京都家庭裁判所